



東京税関 *Tokyo Customs*

経済連携協定の利用支援セミナー開催結果 ～貿易の円滑化に向けた取組み～

去る 3 月 25 日 (火)、東京税関は新潟ユニゾンプラザ (新潟市) において『経済連携協定の利用支援セミナー』を開催しました。

本セミナーは、我が国の経済連携協定 (EPA) の概要、EPA を利用するためには必要な原産地規則について紹介し、EPA の利用を促進すること等を目的に開催したものです。

当日は日本商工会議所国際部の講師をお招きし、特定原産地証明書の申請手続きについてもご説明いただき、多数の方が講演を熱心に聴講されました。

(注) EPA : Economic Partnership Agreement の略。

《会場》



【実施概要】

- ◇ 日 時 : 平成 26 年 3 月 25 日(火) 13:30~16:10
- ◇ 会 場 : 新潟ユニゾンプラザ 4 階 大研修室
- ◇ 主 催 : 東京税関
- ◇ プログラム

① 13:30~13:35

主催者代表挨拶 細田 隆(東京税関長)

② 13:35~16:10

講演

松田 真吾 東京税関業務部総括原産地調査官

「我が国の経済連携協定の概要」

[407 KB]

馬場 竜吉 東京税関業務部原産地調査官

「経済連携協定における原産地規則」

[本編:962 KB 資料編:756 KB]

日本商工会議所 国際部 特定原産地証明担当

「特定原産地証明書の取得手続き」

※ こちらの資料については掲載いたしません

※ 上記各講演とは別に、セミナー終了後に質問コーナーも設置